垂水区市民法律相談のごあんない

この法律相談は、市内在住者並びに市内へ在学又は在勤する者を対象として、日常生活で生じる様々な問題について、一般的な観点から「問題解決の糸口」を見つけていただく場です。
相談をお伺いして、弁護士が考え方・解決方法をアドバイスします。

※一事案の相談回数は３回までとなっています。
※当日の弁護士が抗争中の相手方の受任弁護士であるなど、相談者にとって利益相反となるような場合は、当日の相談ができない場合があります。



日時：毎週金曜（13時～15時30分）　　場所：垂水区役所　　利用料：無料

ご予約～相談の流れ

①　Webサイトによる事前予約　（※来庁による予約は受付いたしませんのでご注意下さい）

・ご予約は、**相談を予定する週の 月曜13時 ～ 金曜（当日）10時まで**
・ただし、**先着６組に達した時点でその週の予約受付は終了します。**

※たいへん多くのお申し込みをいただいており、
予約受付開始後、短時間で定員に達する場合があります。
相談をご希望の方は、お早めにお申し込みください。

垂水区　市民法律相談　検索

申込フォーム→→



②　相談当日の受付

・**予約時間の10分前までに**、垂水区役所**3階地域協働課(31番窓口)へ**お越しください。
・相談開始時間まで相談会場の待ち合いスペースでお待ちいただきます。
・相談時間に遅れる場合、相談時間が短くなります。



③　弁護士による相談

・**13時より番号順に実施します。**
・相談カードの番号(例：1)でお呼びします。
・相談時間は、**1組25分以内**です(入れ替え時間を含む)。



お問い合わせ先

ナビダイヤル　(0570)－083－330

神戸市お問い合わせセンター　8時～21時　〔年中無休〕

↑お問い合わせフォーム

↑垂水区ホームページ